

令和 7 年度

密集市街地整備アクションプログラム

香里地区

寝屋川市

1. 地区の基礎情報

地区名	香里地区				地区面積	101ha	所在地	音羽町の一部、香里西之町、香里北之町、香里南之町の一部、田井町、田井西町、緑町の一部、寿町						
まちの将来像	「住みたい」「住み続けたい」と選ばれる魅力あるまちづくり									評価範囲	面積	評価指標 想定平均焼失率 (R6 年度末時点)	解消目標年度	
成り立ちと現況	・本地区は、本市の北部に位置し、香里園駅前周辺は商店街を中心とした市街地を形成し、地区全体としては、概ね香里園駅からの徒歩圏内にある住宅地である。 ・昭和 30 年代以降の高度経済成長期に、道路・公園等の都市基盤施設が未整備のまま、多くの文化住宅・木造アパート等が建設された。				問題点	・地震時等に著しく危険な密集市街地としては解消となったが、未整備の主要生活道路が残っていることから、災害時の避難路確保のため、整備する必要がある。 ・災害時の危険性が高く、ハード面の整備と合わせて地域防災力の向上を図るため、防災啓発等ソフト面の支援が必要である。				解消済	101ha		R2 年度未解消済	
										《解消後のまちづくりの方向性》 避難路確保の観点から主要生活道路の整備を進めるとともに、更なる延焼危険性の低減を目的に老朽建築物の除却を促進する。				
										防火規制	準防火地域指定 (500 m を超える、3 階以上を規制対象)			H22 年度
										防災街区整備地区計画施行 (500 m 以下、3 階以下も規制対象)			H28 年度	
基礎データ			H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	人口（人）		17,250	17,295	17,279	17,060	16,948	16,896	16,816	16,613	16,424	16,189	16,131	
	市全域		241,003	240,060	238,546	236,758	234,851	232,896	231,189	229,654	228,517	226,693	225,140	
	人口増減率（％）		▲1.1	▲0.3	▲0.1	▲1.3	▲0.7	▲0.3	▲0.5	▲1.2	▲2.3	▲1.5	▲0.4	
	市全域		▲0.5	▲0.4	▲0.6	▲0.8	▲0.8	▲0.8	▲0.7	▲0.7	▲0.5	▲0.8	▲0.7	
	人口密度（人/ha）		171	171	171	169	168	167	167	164	163	160	160	
	市全域		98	97	97	96	95	94	94	93	93	93	91	
	高齢者数（人）		4,201	4,411	4,528	4,611	4,668	4,694	4,700	4,673	4,661	4,622	4,581	
	高齢化率（％）		27.8	26.9	26.1	25.3	24.9	24.6	24.5	24.1	23.9	23.7	23.8	
	市全域		25.8	26.8	27.7	28.5	29.0	29.5	29.8	30.0	30.0	30.1	30.1	
	建物棟数（棟）		5,703	5,758	5,794	5,801	5,811	5,782	5,708	5,734	5,748	5,722	5,720	
	建物更新率（％）		1.4	1.5	1.3	0.5	0.6	1.0	0.7	1.5	1.0	0.8	0.6	

※人口：各年 4 月 1 日時点の住民基本台帳人口より作成

※建物棟数：各年の課税データより作成

2. 地区内での取組み

●継続、◎新規（拡充含む）、○検討中、※重複

取組みの柱		取組み内容
1. まちの防災性の向上	① 建物の不燃化	老朽建築物の除却及び土地活用の促進等
		●ダイレクトメール（DM）の発送等による密集事業の周知、啓発を実施（都整センターと連携） ●老朽建築物等所有者への戸別訪問による密集事業の周知、啓発（都整センターと連携）※ ●老朽建築物等の除却費補助（戸建・共同住宅等） ●建替促進事業の活用促進 ●文化住宅等の除却促進を目的とした売却支援制度の活用促進（都整センターと連携） ●狭小敷地の解消等を目的とした敷地統合支援制度の活用促進（都整センターと連携）※
		防火規制の強化
		●防災街区整備地区計画施行済（H28年度）
	② 燃え広がらないまちの形成	延焼遮断帯の整備推進
		—
		延焼危険性を低減する地区内道路等の重点整備
2. 地域防災力のさらなる向上	③ 避難しやすいまちの形成	延焼経路となる老朽建築物の重点除却
		●主要生活道路の積極的な未拡幅整備を実施（都整センターと連携） ●主要生活道路の確実な整備を進めるため壁面線を指定※（R2.10） ●空き家を対象とした重点的な除却の実施（空き家プラットフォームと連携した啓発活動） ●老朽建築物等所有者への戸別訪問による密集事業の周知、啓発（都整センターと連携）※
		避難路等の確保
		○主要生活道路の用地取得における建物補償の実施
		公園、防災空地等の整備推進
		●除却跡地等を活用した広場、緑地の整備の促進（都整センターと連携）※
		●防災講座やワークショップ等での防災マップの活用
3. 魅力あるまちづくり	◎ 地域特性に応じた防災活動への支援強化	まちの危険性の一層の「見える化」
		●地区の取組み状況の点検や地域ニーズの把握を行い、地域特性に応じた取組み内容の充実・強化や活動単位の重層化を図る（枚方土木事務所と連携） ●感震ブレーカーの設置促進のため、自治会役員等に普及活動を実施（都整センターと連携）
		① 家庭単位で設備等を備える取組
	② 地域単位で防災機能の充実を図る取組	③ 地域防災力の実効性を高めるための取組
		多様な主体と連携した防災啓発の推進
		●大学連携等により防災まちづくりに関するワークショップなどの実施 ●消防が策定した「危険地域警防計画（木造密集地域）」に密集市街地の状況を反映させ、大規模地震時等の火災発生に備える
		●遊休不動産の空地等を活用した市街地の活性化
	まちの将来像の検討・提示	○遊休不動産の空地等を活用した市街地の活性化
		●主要生活道路の確実な整備を進めるため壁面線を指定※（R2.10）
	道路等の基盤整備及び整備を契機としたまちづくりの推進	●狭小敷地の解消等を目的とした敷地統合支援制度の活用促進（都整センターと連携）※ ○地籍調査の実施により、民間資本による土地利用の転換を促進
		●敷地の境界確定に係る周知、啓発による不動産の流動化の促進を検討 ●寝屋川空き家流通推進プラットフォームを活用した空き家空地の利活用による地域活性化
	民間主体による建替えが進む環境の整備	●除却跡地等を活用した広場、緑地の整備の促進（都整センターと連携）※

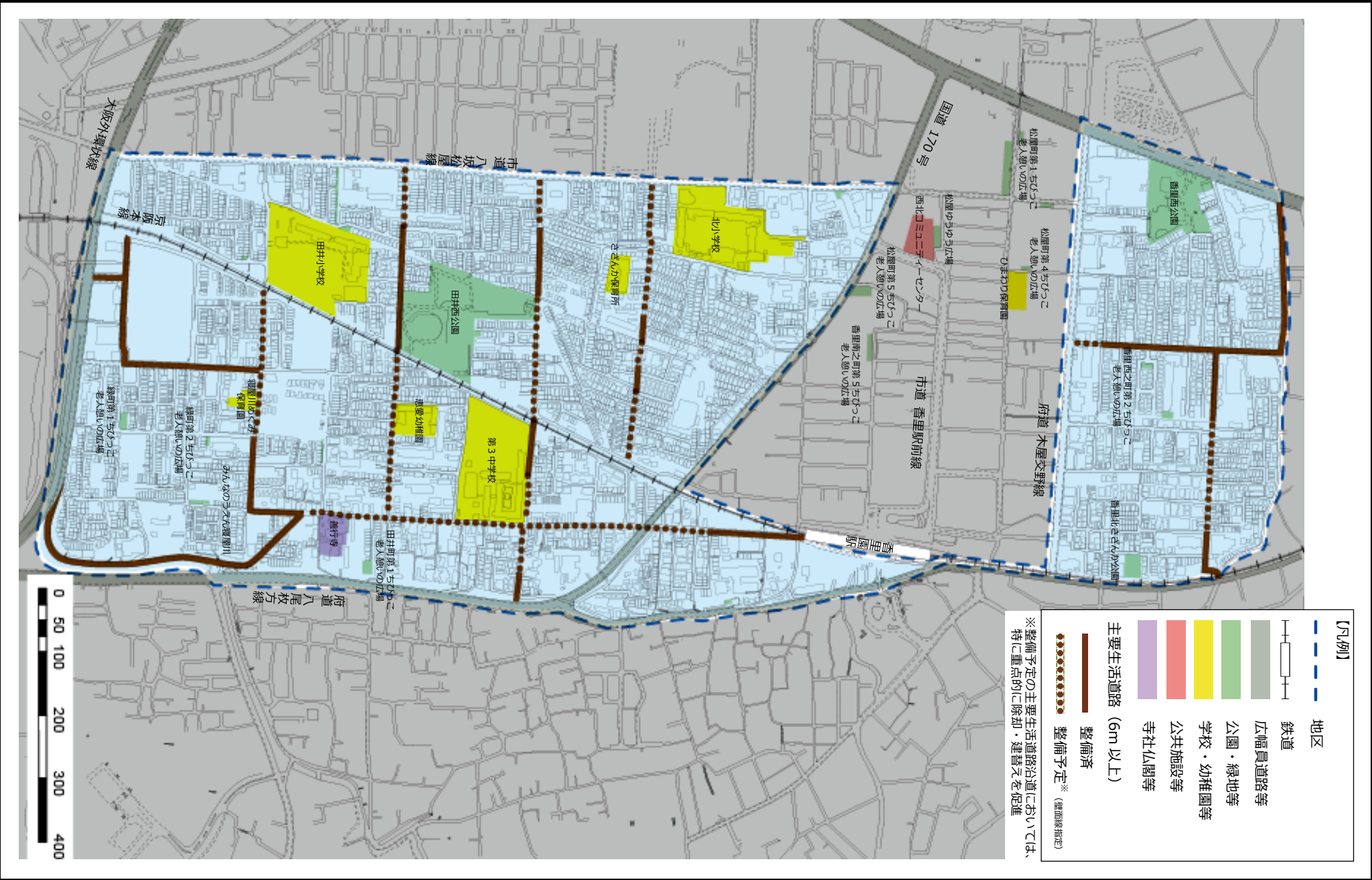
3. 整備スケジュール

●継続、◎新規（拡充含む）、○検討中、※重複

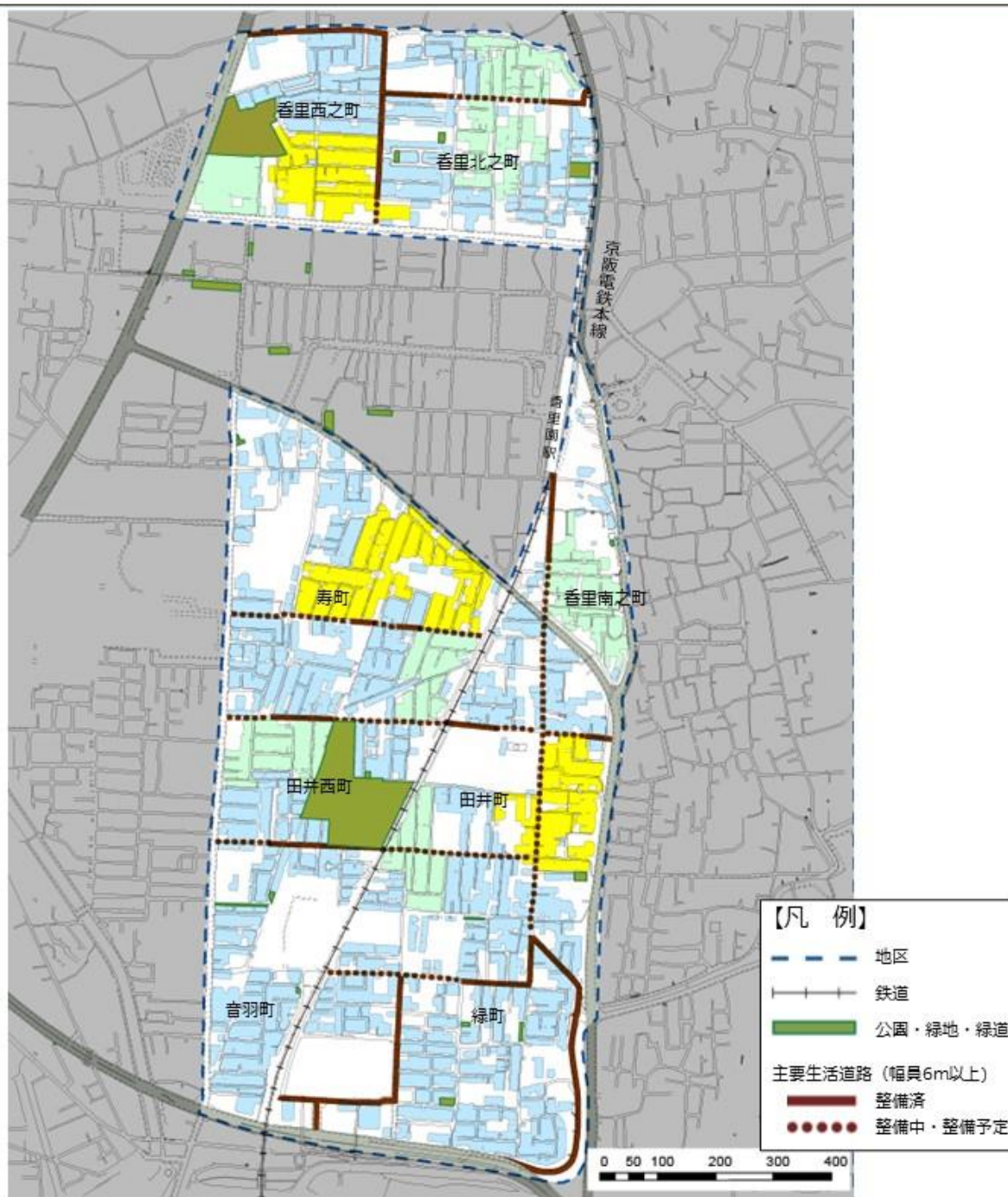
取組みの柱		取組み内容	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
1 まちの 防 災 性 の向上	①建物の不燃化	●DM の発送等による密集事業の周知、啓発を実施	DM の送付等				
		●老朽建築物等所有者への戸別訪問による密集事業の周知、啓発※	戸別訪問等による周知・啓発				
		●老朽建築物等の除却費補助（戸建・共同住宅等）	除却費補助の実施				
		●建替促進事業の活用促進	補助事業の実施				
		●文化住宅等の除却促進を目的とした売却支援制度の活用促進	DM 発送による周知啓発など所有者への働きかけ				
		●狭小敷地の解消等を目的とした敷地統合支援制度の活用促進※	DM 発送による周知啓発など、所有者や事業協力者への働きかけ				
		●防災街区整備地区計画施行済	施行済				
	②燃え広がらな いまちの形成	●主要生活道路の積極的な未払幅整備を実施	積極的な用地交渉による整備の推進				
		●主要生活道路の確実な整備を進めるため壁面線を指定※	指定済				
		●空き家を対象とした重点的な除却の実施	対象建築物の選定・実施				
		●老朽建築物等所有者への戸別訪問による密集事業の周知、啓発※	戸別訪問等による周知・啓発				
	③避難しやすい まちの形成	○主要生活道路の用地取得における建物補償の実施※	積極的な用地交渉による整備の推進				
		●除却跡地を活用した広場、緑地の整備促進※	候補地の選定及び手法の検討・促進				
2 地域防災力のさらなる向上		●防災講座やワークショップ等での防災マップの活用	防災講座やワークショップの開催				
		●地域特性に応じた防災活動への支援強化	啓発内容の検討				
		①家庭単位で設備等を備える取組み ②地域単位での防災機能の充実を図る取組み ③地域防災力の実効性を高める取組み	啓発等の支援実施（枚方土木事務所と連携）				
			感震ブレーカーの普及活動（都整センターと連携）				
		●消防や大学等と連携した防災啓発の実施	連携先及び啓発内容の検討・実施（AR を活用した防災啓発など）				
3 魅力あるまちづくり		○遊休不動産の空地等を活用した市街地の活性化	所有者や事業協力者への働きかけ				
		●主要生活道路の確実な整備を進めるため壁面線を指定※	指定済				
		●狭小敷地の解消等を目的とした敷地統合支援制度の活用促進※	DM 発送による周知啓発など、所有者や事業協力者への働きかけ				
		○地籍調査の実施により、民間資本による土地利用の転換を促進	候補地の選定、実施の検討				
		●敷地の境界確定に係る周知、啓発による不動産の流動化の促進	啓発範囲の検討	啓発実施			
		●寝屋川空き家流通推進プラットフォームを活用した空き家空地の利活用による地域活性化	プラットフォームの活用による空き家・空地の利活用促進				
		●除却跡地等を活用した広場、緑地の整備の促進※	候補地の選定及び手法の検討・促進				

※令和8年度以降の取組については、令和7年度に大阪府密集市街地整備方針の見直しが予定されており、その状況を踏まえて更新する。

4. 全体計画図



火災延焼の危険性・改善マップ

寝屋川市
香里地区

- ・このマップは、GIS(地理情報システム)を用いて香里地区で火災が発生した場合に、燃え広がる危険性のある範囲を示したものです。
- ・1つの範囲(かたまり)では、その中に含まれるどれか1つの建物から出火し、消防活動が行われない場合、全体に燃え広がり、焼失してしまう危険性があります。
- ・特に、赤やオレンジ色のところでは、燃え広がる範囲が広く、火災発生の危険性も高くなります。
- ・風速や風向きなど気象条件によっては、延焼がさらに拡大する危険性があります。
(色が塗られていないところでも、火災の発生の可能性があります。)
- ・燃えやすい建物の除却や建替え、道路の拡幅整備などにご協力をお願いします。

燃え広がる範囲の区分
(範囲に含まれる建築面積)

- 1~5,000㎡
- 5,000~10,000㎡
- 10,000~20,000㎡
- 20,000~50,000㎡
- 50,000㎡以上